

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日：R7年11月25日

施設名	盛岡市立永井児童センター		
住所	盛岡市永井18地割28番地1		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料(年額)	13,105,602円		
今回確認期間	令和 6 年 11 月 25 日 から令和 7 年 11 月 25 日 まで (12 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼動実績(令和7年4月1日から確認年月前までの実績、令和6年度は計画どおり実施したことを確認。)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	15,118人	10,234人(7ヶ月)
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座(教室)の開催	180回	計画通り実施
	自然体験活動事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業(自主事業)	3事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業(自主事業)	2事業	計画通り実施

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
の管理能力確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

学校との連絡体制が確立されており、児童厚生員と小学校の1・2年の先生で情報交換会を開催し、十分な連携を図っているほか、近隣の保育園とも情報を共有することで新入生へのスムーズな対応を実施している。 センターだより等の広報を小学校に全校配布したり、自治会に回覧するなど地域へ発信して事業内容を周知している。また、センターまつりなどの機会に地域での子育てに向けて工夫をしている。 また、折り紙や制作活動など、児童に人気のある遊びや、あやとりやけん玉などの密な活動になりにくい昔遊びを積極的に取り入れている。 職員間で情報交換を行い、職員の資質向上につなげている。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
児童の健全育成の場として、集団遊びや異年齢交流及びクラブ活動・季節行事等を通じて、良い友達関係をつくれるように努めるとともに、家庭・学校・地域の理解と信頼を得ながら、円滑な施設運営を行うよう努めてまいります。 また、施設目的に沿った管理運営を継続していくことは当然のことながら、地域センター機能を有する施設として、より一層利用者から親しまれる施設づくりを目指します。	各項目において適切に管理運営されていることのほか、児童の集団活動での安全面や学校との連携についての対応も確認できた。また、感染症対策を取りながら、工夫した事業を実践している。利用人数が若干増加しているため、適切な人数の職員配置ができるようにしたい。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに、適正な労働条件の確保をお願いしたい。